

同時発表：青森県

いのちとくらしをまもる  
防災減災令和4年8月  
大雨関連令和4年8月19日  
水管理・国土保全局 防災課

国土交通本省災害査定官を派遣し、  
被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します  
～令和4年8月3日から大雨の災害緊急調査を実施～

令和4年8月3日から大雨について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導のため、国土交通本省災害査定官を青森県に派遣して災害緊急調査を実施します。

※災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、本省から派遣された災害査定官が、現地における災害時の気象、水理及び被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導を行うものです。

**【災害緊急調査】**

○派遣日程：令和4年8月22日（月）からの予定

○派遣先：青森県内の河川・道路等（詳細調整中）

○派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課 災害査定官  
大熊 傑（おおくま すぐる）

○取材：

- ・報道関係者に限り現地の同行取材は可能です。
- ・現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性があります。
- ・現地での同行取材に当たっては安全に留意し、調査の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
- ・現地での移動は各自でお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクをご着用いただくようお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加を控えていただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：

（現地行程等に関する問い合わせ）

青森県 県土整備部 河川砂防課 三橋、寺沢 電話 直通 017-734-9662

（災害緊急調査に関する問い合わせ）

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 外山（内線35-752）、加藤（隼）（内線35-753）

電話 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607